

# 月刊 みんなねっと

11  
2022



どこに行こうかな チアキ

## 特集 国に届け！家族の想い



公益社団法人 全国精神保健福祉会

# もくじ

2022年 11月号 通巻第187号

月刊

みんな  
ねっと

みんなの🌀 — 読者のページ 2

特  
集

## 国に届け！家族の想い ……6 ～厚労省検討会から～

超えるべき壁の高さと厚さを実感（岡田久実子） 6  
関係支援者からのメッセージ（藤井千代）（吉川隆博）（田村綾子）  
（森敏幸） 11

多事彩々 <sup>しらぎく</sup>白菊よ（野村忠良） 14

みんなねっと相談室から《第43回》 充実しているご両親との生活 16

子ども・きょうだい・配偶者 家族いろいろ(その31)

妹と共に 18

リレー連載「リカバリーをめぐる、対話のように」⑥

精神科医が仕事の領域を広げること 松本衣美(対話)岩谷潤 20

知りたい！聴きたい！こんなとりくみ(第20回)

東京の真ん中でミツバチを飼う

社会福祉法人東京ムツミ会 ファロ（東京都新宿区） 24

カンタンてめき術(料理編) その26 しめじレンチンパスタ 29

◎統合失調症の最新情報 《第11回》 家族支援とは 30

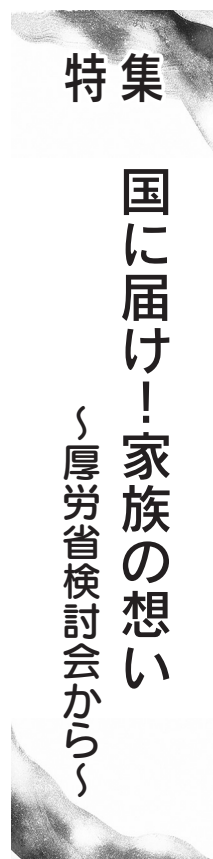
マンガ 私の七転び八起き ノン青春 あかつき 34

お知らせします みんなねっとの活動 36

11月号訂正文\*お詫びと訂正

10月号もくじの「みんなねっと相談室から(第42回)」のタイトルに誤りがありましたので、以下の通り訂正してお詫びいたします。

●誤 外出は取りやめ → ●正 娘の受診の同行について



# 特集 国に届け！家族の想い

## 〜厚労省検討会から〜

「超えるべき壁の高さと厚さ  
を実感

全国精神保健福祉会連合会

岡田久実子

令和3年10月から令和4年6月まで計13回の検討会が開かれ、構成員の一人として出席いたしました。家族と当事者の他、精神科医療関係者や福祉関係者、研究者など24名が出席、そのうち当事者は3名、家族は1名だけでした。この検討会は、地域でなかなか進まない「精神

障害にも対応した地域包括ケアシステム」推進のためという位置づけになります。第3回と第6回では、当事者と家族の代表を含めた関係者ヒアリングも行われ、「入院患者の意思表明支援を中心とした人権擁護の仕組みの導入」、「医療保護入院の廃止・縮小に向けた具体的かつ実効的な方策の方向性」、「隔離・身体的拘束の最小化に係る取組」、「障害者虐待防止法に基づく虐待防止措置の徹底」、「虐待の）通報義務及び通報者保護

の仕組みの制度化」などについて、各委員から現状の課題解決につながる具体的な意見が出されました。しかし、最終的にまとめられた報告書には、入院患者の人権擁護の仕組みは「入院する患者への訪問相談」となり、人権擁護の色合いは薄まってしまった感があります。また、医療保護入院については、「廃止」の文字は消えて、何度も訴えた「家族等の同意の削除」は、他の方策が見つからないとの理由で変更なし、当事者が何度も訴えた「身体的拘束のゼロを目指す」は、「不適切な隔離・身体的拘束をゼロとする取組」となり、積極的な解決や改善の方向からは後退とも思える内容に変わっ

ていったことは大変に残念でした。そして、精神科医療機関を障害者虐待防止法の対象とすることについては、検討会での意見の一致が困難との理由で見送られ、各精神科病院内の虐待防止委員会に委ねられることとなりました。唯一、精神医療審査会への当事者と家族の参画については、都道府県の判断により参画が可能とされました。

みんなねつと提言と全国から寄せられた提言への意見も含



岡田久実子さん

め、家族の立場から述べた主な意見は次の通りです。

## 1. 相談支援体制について

精神保健に関する相談支援体制については、2017年の家族支援に関する全国調査のデータ<sup>1</sup>を参考資料として示し、身近で分かりやすくつながりやすく、そして24時間365日機能する継続的な相談支援体制の構築を求めました。精神保健に関する課題については、より専門的な視点が必要不可欠です。そのためには、身近な市町村が精神保健の相談支援を行うことを法的に義務化し、財源確保と人材確保を伴う体制づくりが必要です。また、人材確保の選択肢として、ピアサポーター

が活躍できる体制を進めていくことが、大きな力になるのではないかと。そして将来的には、身近な地域に、国の5疾病にもなっている精神疾患を含め、その地域のメンタルヘル스에責任を持つセンターの設置を目指すことも要望として発言しました。

## 2. 医療保護入院について

みんなねつとでは、「早期支援・重度化予防・相談支援及び訪問支援体制の充実を進め、強制的入院制度によらずに精神科医療が受けられる体制の実現を目指す」という方向を求めています。強制的入院による精神科医療との出会いは本人にとつて傷つき体験となり、その後の医

療拒否・服薬拒否につながるとも考えられるため、将来的に医療保護入院を廃止する方向での検討が必要と発言しました。もちろん、現状のまま医療保護入院を廃止することは大きな混乱を招くため、まずは「できる限り入院治療に頼らない治療的な介入を行うこと」<sup>ii</sup>の体制が必要であり、そのためには、24時間365日の相談窓口の設置、必要に応じて訪問する相談・支援体制、訪問する精神科医療体制をつくることにより、入院が必要な状態になる前に地域できちんと支える体制の構築が重要であることを伝えました。

また、喫緊の課題として、医療保護入院に伴う「家族等の同

意の削除」を求め、検討会の中で何度も意見を伝えました。精神医学等の専門的な知識をもたない家族等の立場で、入院治療を承諾することを法律で定められることへの違和感が拭えないこと、また、家族会で相談を受ける中で、嫌がる本人の精神科病院への入院を承諾したが、その後、身体拘束され、おむつの着用、鍵のある保護室へ入れられるという状況に、入院させてよかったのか…と後悔とも、懺悔<sup>ざんげ</sup>ともつかない家族の語りを、幾度となく聞いていることを伝えました。「家族等の同意」は、同意した家族を深く傷つけ、家族関係に亀裂を生じさせることにもなることは、当事者団体の

アンケート調査<sup>iii</sup>からも見て取れます。更に、家族であれば意図的に本人を入院させることができるという側面があり、いろいろな意味で本人と家族に負担の大きい制度となつているので、非自発的な入院治療を必要とする場合には、家族という個人に責任をゆだねることなく、医療と行政や司法の責任において入院できる制度に変えてほしいと何度も訴えました。このような意見に賛同する委員も複数名いましたが、今のところは、他の手立てが見つかからないという結論になりました。

医療保護入院制度は日本独自の入院制度です。このような制度のない諸外国がどのような仕組み

みで医療へのアクセスを確保しているのかを調査研究し、「家族等」という特定の個人に過度の負担を求める制度ではない体制にするために、継続して検討する機会をつくることを要望しました。

### 3. 入院患者の意思決定支援と権利擁護

今回、入院中の患者の権利擁護について検討されたことは、非常に画期的なことと感じました。現在の閉鎖的な精神科病院に、患者の権利を守る立場の人が訪問する入院患者の意思表明支援・意思決定支援の制度化についてはぜひ進めていただきたいこと、その対象の範囲は希望する入院患者全てを対象とすべ

きとの考えを伝えました。

また、退院後に孤立した家庭内で家族が本人のケアを抱え込むことのないよう、本人の地域生活を包括的にマネジメントする人の存在が重要であること。退院までは医療機関内のスタッフが担当、退院後は地域の支援者がその役割を担うというように、医療と福祉が連携しシフトしていく体制が必要ではないか。そのために、退院前後の一定期間は、医療機関の担当者と地域の担当者が連携して支えるなど、本人の意思に沿ってケアマネジメントをする担当者がシームレスに関わり続ける体制が必要であることを発言しました。

### 4. 隔離・拘束について

焦点は主に身体拘束についてでした。現状では、身体拘束の実施件数が年々増加しています。が、家族の集まりや相談の中では、「自傷他害の可能性はみられなかったが拘束された」、「冷静に入院を受け入れたのにその場で拘束された」などという話しが少なくない件数聞かれています。この実例を伝えました。また、身体拘束の要件に、「治療が困難」という文言を入れることについては、拡大解釈されて身体拘束が増えてしまうのではないかと危惧きぐするので反対の立場を伝え、身体拘束を限りなくゼロにするための人員配置の見

直しを始め、患者を一人の人として尊厳をもって関わることでできる環境づくりが必要であること、その実現のための指針と計画を定める必要があることを発言しました。(身体拘束に関する課題については、みんなねっと誌8月号特集に掲載)

## 5. 人員配置について

人員配置の適正化は、より質の高い医療のため、身体拘束を行わない医療のために重要だと述べられた他の委員の意見に賛同しました。未だ、療養病棟で行われている精神科特例基準による人員配置を撤回し、適切な人員配置を進めることを要望しました。

## 6. 虐待防止について

現状、精神保健福祉法の対応でよいとする意見もあるようですが、それでは対応しきれない現状があるのではないかと考えます。精神科病院内の虐待は外からは見えない環境の中で起きています。精神科病院を障害者虐待防止法の対象とし、通報義務を課し、立ち入り調査が実施されることは、閉鎖的な病院環境を改善するきっかけとなります。今もって精神科病院内の虐待がなくならない現状を重く受け止め、必要な時に安心してかかる精神科医療のために、障害者虐待防止法に精神科医療機関を含めるべきと考えます。

このような意見を繰り返し伝え続けましたが、超えるべき壁の向こうに届くことがなく、無念な思いが残りました。それでも、あきらめることなく、今後もあらゆる機会にみんなねっととして意見を発信し続けていきます。

i (公) 全国精神保健福祉会連合会  
精神障害者の自立した地域生活の推進と家族が安心して生活できるための効果的な家族支援等のあり方に関する全国調査  
2017年

ii 厚生労働省 「これからの精神保健医療 福祉のあり方に関する検討会」 報告  
2017年

iii 一般社団法人精神障害当事者会ポルケ  
当事者の視点から期待する ―― からの入院制度についての意識調査 ――  
2022年

## 関係支援者からのメッセージ

少しずつであっても、

歩みを止めないことの大切さ

国立精神・神経医療研究センター

精神保健研究所 藤井千代

検討会の報告書を踏まえた精神保健福祉法の改正案がもうすぐ明らかになるはずですが、法の改正によって、ご本人やご家族の相談支援を行う自治体の体制が強化される方向になるのでは



藤井千代さん

ないかと思えます。精神医療にかかる前の段階の支援は公的機関の動きが重要ですので、そこを強化することで、強制的な医療に至らずにすむようにしていきたいところですが、ご家族ばかりに過剰な負担をかけている現状を改善するためには、医療福祉サービスの改善はもちろんのこと、精神保健を含む地域保健の強化も必要不可欠です。

医療保護入院、そして家族等同意に関しては、現状が望ましい形からはほど遠いということですが、構成員の共通認識だと思えますが、課題解決に向けての具体的道筋が示せなかったことが残念です。この課題の解決のためには、精神保健福祉法以外

の法律の整備も必要になると思われますので、より広い視点からの議論を続けていかなければなりません。

他にも課題山積ですが、それでも少しずつ前に進んでいきます。ご家族の皆様も、諦めずに声をあげ続けていただきたいと思えます。

.....

**安心して生活できる  
環境づくりをめざして**

日本精神科看護協会

吉川隆博

「地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会」での議論を踏まえ、精神科看護職は、安心・安全な医療の提供や医療の質を保



障することに加えて、対象となる人々を個人として尊重し、治療・看護のあらゆる局面においてアドボケイトとしての役割を担うことが重要だと強く認識しています。そのため本協会としては、全国の精神科看護職がそのような役割を認識し、専門職業人として患者さん、ご家族から信頼される看護が実践できるように、人材育成に向けた活動に力を注いでいきたいと考えています。



吉川隆博さん

また普及啓発については、本協会がこれまで行ってきた活動に加えて「精神疾患がある子どもとその親御さんの支援」を目的として、当事者、ご家族をはじめ教育機関やさまざまな立場の人と協働して取り組む、コンソーシアム活動に取組んでいきたいと考えています。

### 「自分らしさ」を大切にするためのお手伝い

公益社団法人日本精神保健福祉士協会

田村綾子

「精神障害者」という分類は、一人ひとりの顔もキャラクターも覆い隠してしまいます。私たち精神保健福祉士は、みなさま



田村綾子さん

の希望や、好きなこと、得意なことをよく知り、毎日の暮らしのなかでその人らしさを発揮できるようなお手伝いをしています。同じように「家族」という生き方に縛られてしまっている方々にも、それぞれの「わたしの人生」を歩んでいただけるよう支援したいと考えています。

地域で安心して暮らすことは、自分の好きなことや大切なものに囲まれ、自分らしさを表現できるところから始まるので

はないでしょうか。そのために精神保健医療福祉体制はどのようなものであるとよいのか、今後も制度やサービスをご紹介したり、一緒に見学や体験を重ねたりしながら考え、専門職としての仕事の質を上げていきたいと思えます。

みなさまがお住まいの地域の各機関にいる精神保健福祉士へ、どうぞ実感のこもった声をお聞きかせください。そして共に考え行動させてください。

## 国の検討会に参加して

精神保健福祉事業団体連絡会

森敏幸

30数年前に国の研究所に出入

りしていた時、昭和62年の法改正で初めて社会復帰施設が法に盛り込まれることになったという事前情報に触れた時、研究会参加の仲間と「時代が動く」という高揚感に似たものを感じ合いました。今回の検討会では、国の担当者から電話で資料の事前説明を受けた時、論点として「医療保護入院制度は廃止すべきではないか」との文面が提案され、その説明を受けました。その時、30数年前の高揚感にも



森敏幸さん

似たものを感じたのですが、ものの見事にその文言は消えました。家族会の岡田さんが家族同様の課題を再三訴えているにも関わらず、たいざんめいろう大山鳴動しすみ鼠も出さず、の感でした。

インクルーシブな地域づくりを考えると、中核的な人材の配置は欠かせず、最低、基礎自治体にケースワーカーの技術を身につけた精神保健相談員が必置として法的に規定されるべきであるとの思いがありました。これも肩透かしでした。

今後は、外圧（障害者権利条約の国連審査）を、時代を動かすテコとしたいものです。

\*本誌への掲載内容は、9月末現在の状況を記載しております。

# 私の七転び八起き



ノン青春

あかつき

通信制のある  
高校に転入した  
頃のお話です  
非定型うつの  
25歳です



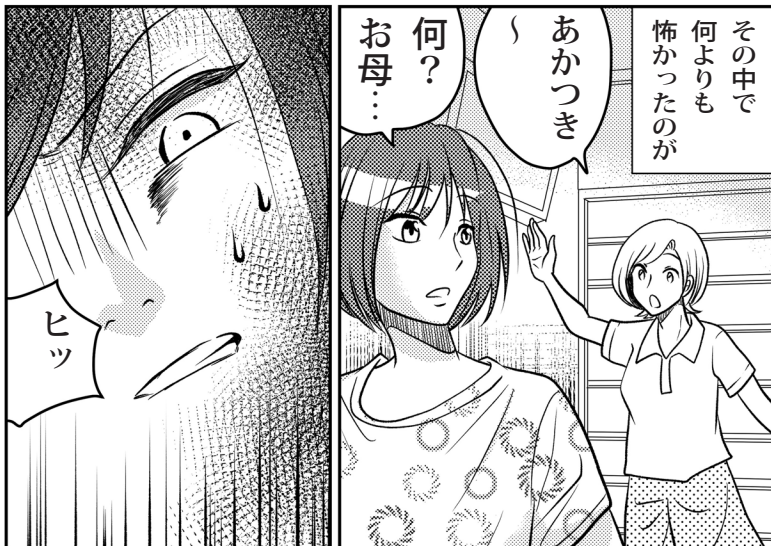
色んな  
症状に  
襲われた

動悸

対人恐怖  
希死念慮

中・高と  
いじめに  
あってから

ぐおおお...



ヒッ

お母...

何？

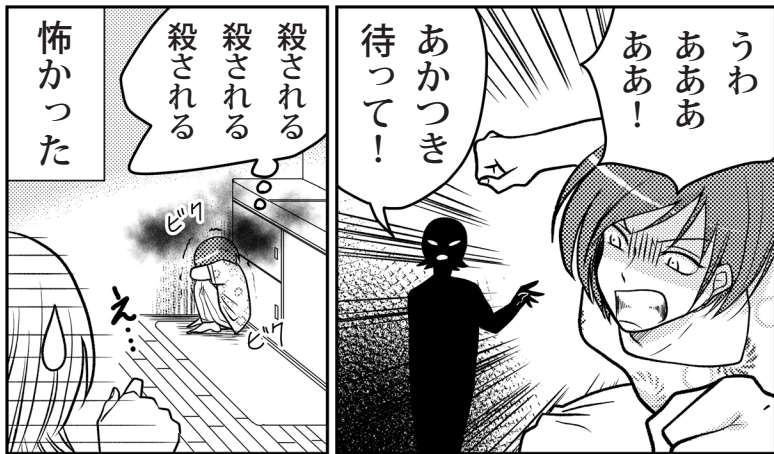
あかつき

その中で  
何よりも  
怖かったのが



幻覚

※母



# 編集後記

## 編集後記

■「推し」の芸能人がいます。恥ずかしながら、今年の7月に思い切ってファンクラブに入会しました。50代にして初のファンクラブデビューとは…。TVで見かけたりすると、年甲斐もなく頬がゆるみます。でも、「推し」がいるって大事なことである方に言われました。「推し」のおかげで落ち込んでいたのが元気になることもあります。これからもずっと応援していきたいと思えます！（安納）

が、こんなにたくさん小さな命から作られているんだと、改めて気づくことができました。採る時期によって、色や香り、味わいも違うそうですよ。（菅原）

■「凜凜レモン」というポテトチップスにハマっています。なぜか、「凜凜レモンさくらん♪」と歌いだしたくなります。でも他のポテトチップスよりも少し値段が高いです。なので、安売りの時にまとめ買いをします。先日は5袋と大人買いをしてしまいました。5日間でなくならないように気をつけたいと思っています。（高村）



【交流サイトを開設】インターネット上で、家族同士が交流できるサイト「みんなねっとサロン」を開設しました。withコロナの時代の新しい家族会活動の一つです。パソコンだけでなく、スマートフォンでも見やすくなっています。下記にアクセスしてください。 <https://minnanet-salon.net/>



月刊 **みんなねっと** 通巻第 187 号(2022年11月号)

定価 300 円

発行日 2022 年 11 月 1 日

賛助会費 (会費に購読料含む)

発行者 公益社団法人全国精神保健福祉会連合会

個別・年間 3600円

理事長 岡田久実子

複数・年間 (お問い合わせください)

〒167-0054 東京都杉並区松庵3丁目13番12号

TEL03-5941-6345 FAX03-5941-6347

ホームページ [www.seishinhoken.jp](http://www.seishinhoken.jp)

郵便振替 00130-0-338317 加入者名 みんなねっと

印刷・製本/倉敷印刷株式会社 表紙のデザイン/NPO 法人ぷるすあるは